光が丘図書館 図書館利用者懇談会

1 日時 令和2年11月7日(土) 14時~16時

2 場所 光が丘図書館 2階 視聴覚室

3 出席者 利用者 13名

図書館 6名

(光が丘図書館長、管理係長、計画調整係長、運営調整係長、事業統括係 長、子供事業統括係長)

4 テーマ 「私が期待する図書館サービスとは」

5 配付資料 (1) 令和2年版練馬区教育要覧(図書館部分抜粋)

(2) 練馬区立図書館ビジョン (概要版)

(3) 図書館だより (第45号)

6 次第 (1) 光が丘図書館長挨拶

(2) 図書館職員紹介

(3) 図書館概要説明

(4) 懇談

(5) 光が丘図書館長挨拶

光が丘図書館利用者懇談会 会議録

1 光が丘図書館長挨拶

光が丘図書館の館長です。どうぞよろしくお願いいたします。今年度、昨年度末、3月から新型コロナウイルスの感染症対策で、今、国も東京都も練馬区も対応に追われているところでございます。

緊急事態宣言が出されまして、都立図書館を初め、特別区の図書館は軒並み臨時休館となり、利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。改めておわび申し上げます。

6月から練馬区でも図書館のサービスを再開し、徐々に再開するサービスの拡大をさせていただいております。コロナが発生する前の状況にはなかなか戻せていないところでございますが、皆様が気持ちよくご利用できるように努めているところでございます。

図書館のサービスが再開してから、7月から9月の3か月の利用状況についてお伝えさせていただきます。入館者数でございますが、昨年度の7割程度でございます。登録者数も8割から9割程度になっております。ただ、貸出冊数につきましては、9月になって約56万冊とほぼ例年並みに戻ってまいりました。中でも予約の受付が昨年度と比較して伸びております。これは9月の数字ですが、やはり貸出冊数の中で予約が占める割合も、これまでは3割弱程度だったものが、この7月から9月の3か月で3割5分以上になっていて、やはりコロナのことで欲しい資料をインターネットなどで探して、予約して、図書館に借りに来ていただいて、自宅で読む傾向も多いのではないかと思います。書架でランダムに探す前に、自宅で探してくださる方も増えているのではないかと考えております。

現在も利用者の皆様には、手洗いやうがい、また着座してのPCの扱いや、また、閲覧

席の場合はマスクの着用などをお願いしております。また、会話を控えていただくなど、 皆様にはご協力をお願いしているところでございます。

施設としましても、安全の管理、感染拡大防止策を今後も講じていこうと思っておりま すので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

利用者懇談会は、12の図書館で実施してきましたが、今日の光が丘図書館が最終日でございます。

今現在、全国的にも図書館は注目されていて、今後コロナ禍による生活様式も変化が見られています。こうした状況も踏まえて、皆様とこれからの図書館のサービスについても、期待する図書館サービスはという今日のテーマに合わせて、いろいろとご意見を伺いたいと思っております。短い時間でありますが、有意義な会議になりますよう、ご協力をお願いします。

2 図書館職員紹介

管理係長、計画調整係長、運営調整係長、事業統括係長、子供事業統括係長

3 図書館概要説明

- (1) 令和2年度教育要覧(図書館部分抜粋)について
 - ・練馬区予算(図書館費):約20億4,000万円
 - ・今年度の主要事業:今年の3月に策定した「第四次子ども読書活動推進計画」の推進
- (2) 練馬区立図書館ビジョンについて
 - ・昨年6月にビジョンの取組状況、中間5年間の報告をホームページ等に掲載
 - ・(仮称)これからの図書館構想の策定に着手、構想策定委員会を立ち上げ
- (3) 図書館だより45号について
 - ・コロナ禍により、懇談会の開催の可否を検討していたため、図書館だより45号の掲載 に間に合わず

4 懇談

図書館 皆様にご協力のお願いです。光が丘図書館の空調設備の休止についてです。

今日は天気がよいのですけれども、先々週ぐらいにかなり寒い日が続いておりました。光が丘図書館に隣接しています光が丘体育館は、今工事中なのですけれども、アリーナ、床、車椅子対応をしていたり、あとトイレや空調機器等の改修工事を行っておりまして、今年10月から、予定ですと来年の令和3年3月末まで休館となっております。

現在光が丘図書館は、体育館からの熱供給によって空調機を運転しています。 体育館と図書館は、ほぼ同じ時期に建てられていまして、費用対効果、また大きなボイラーの設置など、共通しているものがございまして、光が丘の空調機は体育館が閉まっている間は使用できなくなっていて、主に冬場の時期に暖房が使えなくなってしまうということがございます。

工事期間中は、開館時間のことや休館ということも考慮しましたが、やはりサ ービスを中止することがなかなかできないこともありますので、通常開館とさ せていただきますが、今までのように、館全体を温めるということがなかなか難しくなってきております。暖房機器、温風が出る扇風機などをご用意いたしますが、何しろ本を扱いますので、火が出るもの、灯油を使うものなど、火事になるようなものは使いませんので、そういうところでも皆様にご不自由をかけることをあらかじめお話しさせていただきます。今後、区報等でもお知らせしますが、今日まずは利用者懇談会で皆様の方にお知らせし、図書館の方にもポスターなどで掲示をさせていただきたいと思います。

利用していただく際は、申し訳ないのですけれども、暖かい服装でご利用いただきたいということを改めてお願いしたいと思っております。

工事が早く終わりまして、使えるようになれば再開しますが、一応工事期間中に空調設備が休止してしまうということを、私の方から皆様に本日お伝えさせていただきます。ご不自由おかけいたしますけれども、何卒よろしくお願いいたします。

利用者

コロナ対策で、換気をやるのではないですか。

図書館

そうですね。暖房をしていても、空調していましても、今日の会議もまた途中で窓を開けさせていただきますけれども、寒い冬に換気をするということもありますので、その旨も含めてお知らせしますし、窓を開けたり、今も正面の入り口と、図書館は基本的に窓があまりないので、光が丘の場合は正面の入り口と裏のところを開けて風通しを入れていて、空調を回したり、ダクトを回したりしているのですけれども、暖房機がない中で換気をする際については、館内放送を入れるなどして、皆様の方にお知らせしていきますので、ご協力の方をよろしくお願いいたします。

それでは、これより懇談の方に入ってまいりたいと思います。

本日は現時点で13名の方がご参加いただいております。ありがとうございます。 なるべく多くの方々にお話をいただきたいと考えておりますので、ご協力をお願 いしたいと思います。

ご発言したい内容がたくさんある方もいらっしゃるかと思いますけれども、初めはお一人二つぐらいのご質問をいただきたいと思います。時間に余裕がございましたら、改めてまたご意見、ご質問をお受けしたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、発言の際は、差支えのない範囲で結構ですので、ご住所の町名とお名前を言っていただければと思います。ホームページに掲載する会議録等には掲載いたしませんので、ご安心いただきたいと思います。それでは、ご質疑、質疑応答の方に入りたいと思います。ご質疑等ございます方は、挙手をお願いしたいと思います。マイクをお持ちします。

利用者

質問とか要望はたくさんあるのですけれども、春先のコロナ対策で、東京都の 図書館と区の図書館が一斉に休館になりました。これに対してどう思うか、講 座があったときに参加された方に意見を聞きましたけれども、やはり公共の図 書館として、少し行き過ぎだったのではないかというようなご意見が多数あり ました。 今後、もしコロナが収まらなくて自粛要請なんかが出たときでも、もう休館するなんていうことはないと考えていてよろしいのでしょうか。

図書館 今回の緊急事態宣言の中での休館については、区の方でもいろいろと協議をしました。まずは、区立施設という面で、図書館だけでなく練馬区全体の方針の中での公共施設の開館、休館についての方針に従い、私どもの区立施設の中で図書館として休館を決めたところでございます。

一つは、まず、春先、今第二波なのか、第三波なのか分かれるところですが、 あのときはまず週末の外出自粛があって、クラスターを発生させないというよ うな前提があり、まず、最初に図書館が行ったのは土日の休館でした。

それは週末に皆様が外に出るところの不要不急の外出を控えるということの話で始まったことだと覚えております。その後、4月11日から5月末までは区立施設全体の公共施設としてのクラスターが発生しないように外出自粛に合わせた行動を執らせていただいたところです。

今後なのですけれども、日本の場合はマスクの着用もかなり多いですし、諸外国に比べて死亡される方は少ないとなっていますが、練馬はまだ毎日のホームページにもアップしておりますが、まだ感染される方は増えているのですね。1,000人に行くまでは遅かったのですけれども、一気に1,000人越えをしてしまいまして、今も毎日感染者の方が増えている。あと、区内の病院の中でもクラスターが発生したということで、まだまだ予断を許せないかなと思っております。私どもとしては、できるだけ休館しないような形でサービスを提供したいと考えておりますが、今後については、やはり区全体の方針とかも踏まえながら、検討していきたいと思っております。サービスが低下しない方法なども考えながら、進めていきたいと考えているところでございます。

利用者 コロナ禍で流行し始めた当初に、消毒液の場所を入り口の緩衝帯のところに、 置いていたのですけれども、今日しばらくぶりに来てみたら、今正面入ったと ころに掲示板みたいなものがあるではないですか。そこから 5 、6 メートル離 れているのですね。だから、少し観察してみると、励行している方は少ないで すよ。それで、関町図書館でも、再三再四、場所が10メートルぐらい離れて、 全然観察しても、やっている方が1、2割ぐらいしかいないのです。半分にも 満たっていない。だから、それを再三、その位置を必ず人の流れが通るところ に置けと話して、この前の懇談会でも訴えてきたのですけれども、全然対応していないですが、指示は出しましたか。

図書館 手洗い・うがいと、各館の入り口には、今スーパーもそうなのですけれども、 消毒液を置かせていただいているのですけれども、置き場所については各館に 任せております。ただ、皆様に利用していただくよう促すようにはしています。 光が丘も実は入り口のそばに置いていた時期があったのですけれども、本当に 悲しいのですけれども、ひもなどで固定してもなくなってしまったりしたこと があったのです。そういうこともありまして、今、中の見えるところに置かせ ていただいております。

利用者 関町は実効性の問題で、全然素っ頓狂なところに置いてあるから言っただけで、

その基本的な対策をやって、流行を抑えるということをしていかないと、クラスターが発生した後で、基本的なことを怠っていたということになってしまうと問題になる。

図書館 分かりました。

利用者 私は図書館の音訳ボランティアとして働いております。私も図書館がクローズをしたときにとてもショックを受けまして、予約ができなかったのはなぜなのかということと、それから、今後そういうことが起きた場合に、今のお話だとひょっとしたら全館またクローズの可能性がなきにしもあらずということだと思うので、せっかくオンラインでかなりやっていらっしゃる方が多いと思うのですね。そういうところで貸出しができるような、例えば郵送みたいなものを使って、ここに集まらなくても本の貸出しぐらいはできるみたいなアイデア、もしくは計画はないのでしょうか。恐らくコロナは長く続くと思いますので。

図書館 まず一つ、図書館サービスの予約ができなくなった状況についてからお話しさせていただきます。 3 月中旬に土日のみの休館をしたときに、そのときまではまだ予約の受付をしていまして、4 月の頭までは予約のみの受付はさせていただいたのですけれども、予約をしますと、予約の予棚を整理して、休館になってしまってお渡しする機会がなくなってしまったところで、保管する場所が各図書館でなくなってしまって、はけなくなってしまって、お渡しするすべがなくなってしまったというのが一つでございます。

先ほどお話があったように、宅配のサービスであったりとか、いろいろなやり 方を今後休館することがないようには努めますけれども、今後の方針としては 宅配の方法であったりとか、いろいろなことが考えられるというふうには思っ ております。

他区でも宅配をしているところがあるのですが、やはりそれは送料を負担していただくとか、様々な方法があって、やはり区の財政もなかなか厳しい中で、全ての方に宅配するというのはなかなか本当に難しいところです。

今郵送で障害者の方や、高齢の方にはサービスということでさせていただいていますが、やはり図書館だけの予算で区の配送サービスはなかなかできない状況もありまして、個別のサービスの方法を今後検討にはしていかなくてはいけないと思っております。

また、今日もニュースでやっていましたが、電子書籍であったり、オンラインのいろいろなインターネットの活用であったり、そのような新しいサービスの提供というのも、本当にこれからの図書館の在り方、コロナだけでなく、考えていかなくてはいけないと思っていることは重々承知していますので、今後検討していきたいなと思っております。まだ研究中ですので、「こうします」というふうにお答えられないところもあるのですが、努力していきたいと考えております。

利用者 OPACのことで利用法なのですけれども、団体貸出カードで使えないのですね。OPAC団体貸出カードを使えないということで、その辺が何とかならないかなと思っています。

あとは、こういう今日の利用者懇談会とか、何かイベントがあるときに、1階の入り口のところにポスターでも貼れるような掲示板とか、今日は何をやっているというのが分かるような掲示板を設置していただけたらうれしいなと。来週映画をやる予定なのですけれども、そのときにぱっとその日にやっているイベントが分かったら、とても楽しいかなと思うのですね。

それから、ここは視聴覚室なのですが、オンラインのイベントをしたいと。例えばこれをほかの人にも同時に見ていただけるようにしたいといった企画を考えて、映画会のときにやろうかと思ったのですけれども、それはできない環境なのだということを伺いまして、その辺はパワーアップできないのかなと、要望といいますか、ぜひお願いしたいと思います。

図書館 今三つご意見をいただきまして、OPACのことは担当の係長からお話しさせていただきます。

その日の事業の掲示については、今入り口正面のところにパネルを置いて、今日の利用を出しているのですけれども、それだけでなくポスターを貼るなどの掲示の方法は、広く周知させていただきたいと思っております。

今日のこの懇談会につきましては、1時過ぎに一度館内放送を入れさせていただきましたが、場合によっては集客のための館内放送なども、昨年、ねりま地域文庫読書サークル連絡会のパネル展示のときは2回ぐらい入れさせていただいたのですけれども、ご要望に応じてそういうこともさせていただきますので、光が丘図書館だけでなく、ほかの図書館でもイベントなどのときにはそういう形での周知方法とかも工夫させていただきたいと思います。

あと、施設内でのwi-fiの整備は、やはり図書館だけでなく区立施設全体でも、緊急のことも含めて整備を進めなくてはいけないと思っています。その辺は区全体としても工夫できるところは、環境ということもありますので、例えば映画会などの場合は、著作権の問題など、いろんなことがあると思いますので、そういうことも、個人情報のことも含めながら、考慮して、いろいろな環境での情報の提供の工夫というのは考えていければと思います。では、OPACのことについては、事業統括係長からご返答させていただきます。

図書館 団体貸出しそのものが小中学校を想定で始まったものです。学校からリストアップしてもらったものを図書館にファクスでもらって、団体貸出しというのが始まりだった。そこから改善されていないという状態なのですけれども、最近本当に介護施設、特養を初めとして、団体登録が非常に増えてきています。ですので、小中学校だけではなく、団体登録については何か考えなくてはいけないと思っています。OPACはやはり個人で利用する方を対象にできている機械なので、団体の例えば100冊というのをOPACから一つ一つ入力するというのはあまり効率的ではないので、方法は別に考えなければならないと思っています。

今のところは、利用者様からリストを直接もらって、準備するというやり方なのですけれども、システムの方の修正でお金をかけるのがいいのか、もしかすると今のままでいけるかもしれない。利用者様からリストをもらうのはウエル

カムでやっていますので、当面それでやらせていただきたいと思います。

今後については、またシステムの改修のときに何ができるかというのは、検討の中に入れておきますので、しばらくは直接リストを頂いてということでやっていきたいと思いますので、お願いします。

利用者 私は、ねりま地域文庫読書サークル連絡会の世話人をしています。

今館長からお話がありましたが、文庫連の文庫展のときのアナウンス、ありが とうございました。

貫井、大泉でやったときも、やはりいかにひょっこりと来てくださっている普通の利用者の方たちに、展示室までお運びいただくかというのが、とても大事という経験をしていましたので、光が丘でしてくださったこと、とても感謝しております。

利用者 私は以前、この光が丘に住んでいて、そのときはずっと光が丘図書館のお話し会に関わっていている者です。子どもの本のことなのですけれども、子どもの絵本とかが、どうしても最後の1冊となったときに、それが保管していなくて、結局、絵本は割合傷みやすいので、廃棄本になってしまうということも多くて、あの本、今度子どもに読み聞かせしたいなと思っても、なくなっていたりすることが多いのです。

なので、その辺を何とか残していくような方法を考えていただきたいなと思って いるのですけれども、いかがでしょうか。

図書館 子どもの本だけでなく、一般の本もそうなのですけれども、収集・保管の要領を定めておりまして、最後の1冊につきましては保存するようにしております。 但し、本の状態にもよります。例えば、もう利用に堪えないようなものであれば、やむを得ず除籍する場合もございますけども、基本的には最後の1冊は保存していくという形になっております。

利用者 それは練馬区全体で1冊残すということになっているのですか。

図書館 最低でも最後の1冊、練馬区として一つは残すように蔵書管理はしております。 各館に本当は全部の本があればということも希望ではあるのですけれども、スペースの問題や本の状態にもよりますので、必ずどこかにあり、皆様に供することができるようにということには努めております。それが全ての館に必ず1冊あるようにというところまでは、なかなかできていないかもしれないです。

最後の1冊になる前の保存状態の確認や貸出状況というところでは、皆様にき ちんと提供できるようにとは努めておりますが、今の管理状況ではそうなって います。どうしても練馬にないものにつきましては、他区から取り寄せるとい う形で、ご要望にお応えできるようにということで、今管理している状況です。 ただ、お話、ご要望としてはお聞きしていますので、できるだけ状態がいい状 況にして、保存できるように努めていきたいと思っております。

利用者 今のことにも関連するのですが、絵本関係だとか、読み物もそうなのですが、一般書もそうですけれども、必ずしも同じ本でも、年号によって中身が変わってしまうとか、いろいろと書名も同じ、または書名が違ってまた出版される。特に児童書はそれが甚だしいというか、絵本なんかも改訂されると絵が全然違っていたりとか

というようなことがあって、練馬区でも結構古いものがあったのですが、結果的に そこの比較をしないでそのまま除籍されてしまった。

データなんかも見ていると、かなりデータが不確かというか、古いものがしっかりと残っていても、比較をしないで捨てられてしまっているのかなというようなケースがあります。すごく昔のもので貴重なものが結構あるのですけれども、それがなくなってしまっている。他区から取り寄せるといっても、それがそうなのかというのは、絵本ですから分からないのですよね。特に中身や絵は、画面上では見ることができませんから、そういう意味ではやはり残していただきたいというのがすごく私の希望です。そこら辺で、各図書館の職員の方たちの技量になってくるかと思いますので、ぜひお願いしたいのが一つ。

それから、もう1点が、布の絵本の方の制作なのですが、あと1館、稲荷山がまだ残っているようですが、こちらの方は今後いつ頃できるのかということと、ボランティアですね。ブックスタートの方では、全体のブックスタートの懇談会のようなものがあるのですが、布の絵本については、図書館からの指導で、図書館からの声かけでそういうような形になっている懇談会は現在ないかと思いますので、そちらの方も併せてお願いしたいと思います。

図書館 一つ目の、絵本に関わらず、本の選書については、共同選書も含みます。あと、除籍についても、最終的なものは練馬区の図書館専門員が行っております。区として責任を持って行っておりますので、その中で今いただいたご意見を踏まえまして、なかなか中身の確認は難しいところはありますけれども、一つ一つ丁寧に選書し、また除籍についても、配慮していきたいと考えております。

あと、二つ目の布の絵本の団体の集まる話ですが、今、確かにブックスタートの会やお話し会のメンバーの会合は、こちらからの呼びかけで行っているところがありますが、稲荷山は布の絵本については、今はしていないところでございます。

先ほどお話ししました第四次の子ども読書活動推進計画の方でも、区民との協働というところで、今まではそれぞれの活動団体が都、区の図書館との連携を強化してきていたのですけれども、やはり今後はそこの橋渡し、図書館が中心になって各団体さんとの橋渡しをしていくということも考えていきたいと思っておりますので、布の絵本も含めながら、それぞれの活動団体さんとの連携を、図書館がハブになりながらしていきたいというふうに考えております。

図書館 まず、稲荷山の布絵本の会のことですけれども、毎年布の絵本講習会を開いておりまして、新しい方を入れる形を採っております。そこで、新しい方で、稲荷山でやってもいいという方がいらっしゃれば、会をつくって進めていきたいと思っております。今年度も予定しておりますので、そこで働きかけをしていきたいと考えております。

それと、布の絵本の集まりということですけれども、そちらの方も今後検討していきたいと思いますので、布の絵本の会の方のご協力をいただきたいと思っております。

利用者 この図書館の図書館ビジョン。これは概要版ということなので、出ていないの

かもしれないのですが、私は図書館に関しては視覚障害者に対するサービスの 部門で担当しておりますので、この中で障害者サービスというのはこの中でど こに入るのかということをまずお聞きしたい。

それと、先ほどのお話ですと、これからの図書館全体の構想の策定委員会みたいなものが立ち上がったということなので、これから区としても考えてくださるのでしょうが、障害者サービス、いろいろとありますけれども、私が関わっているところで時々問題になるのが、図書館でやっている対面朗読の際に、突然予定していた音訳者の人が来れなくなってしまって、それでいらしてくださった利用者さんがしばらくそこに置かれて、結局「帰ってください」ということになったりすることもあるのです。本来なら、図書館というのは誰がいつ来ても本が読める場所であるはずなのですが、少なくとも視覚障害者に対しては、対面朗読は2日か3日前ぐらいまでに予約をしていただかないとできませんというふうになっていまして、忙しい方はなかなか使いづらいのだろうと思うのですが、そういうところで「2日前に予約したのだけれども、誰もいないと言われたのだよね」というお話を利用者さんから聞いたこともありまして、「え、でも私のところには少なくとも声がかからなかったですよ」というようなこともあって、恐らく担当の方が短い時間で連絡を取り切れなかったのだろうなということもあるのです。

例えばこれからオンラインがどんどん進んでいくと思うので、そういうところで短い時間で音訳者と利用者のマッチングですとか、そういうことをオンラインでやるような計画があるかどうかを伺いたいのと、もしないのであれば、ぜひとも検討していただきたい。

それと、図書館を使う人たちを増やすということも図書館の仕事の一つだと思うのですが、一般の利用者を増やすことももちろんなのですけれども、視覚障害者というのは情報障害者、情報弱者と言われる方たちなので、そういう方たちに向けて、どういう手だてで図書館で対面朗読ができますよ、目が見えなくなっても本は読めますよということをお伝えしているのか。なるべくそういうことにも注力していただきたいということ。

私は大泉でよく対面朗読をするのですが、そこで今へビーユーザーさんになっていらっしゃる方が、やはりだんだん視力がなくなって、「いや、僕、本を読めなくなってしまうな」とこぼしたら、大泉の会員さんがその方に「障害者手帳をしっかりと支給していただければ、対面朗読というサービスがありますよ」と教えてくださったのだそうです。それを機に、その人は対面朗読というのを毎週毎週やるようになったので、そういう例もありますから、ここの図書館員さんのもちろん質にもよるのですけれども、図書館全体としてそういうことを前向きに検討していただきたいと思っています。

図書館

一つ目のビジョンの中での障害者サービスの位置づけのところです。開いていただきまして、図書館の資料や人材の活用のところの2番目の図書館の利用促進というところの中に、誰もが利用しやすい図書館とするため、障害者、高齢者、外国人の方などのサービスを充実しますというところの1項目目のところ

に、本体の方にも入っているのですけれども、障害者サービスの充実ということでの取組を掲げております。一つは、障害者サービスの中身としましては、障害者サービスを受けていただく方の登録の利用要件の拡大ということで、例えば先ほどお話ししました郵送サービスについては、これまでは障害者手帳をお持ちだった方という形に最初のときはなっていたのですが、それは高齢者の方であったり、介護保険の利用の方であったりということで、利用の要件を拡大させていただく方向で今進めております。

二つ目としまして、対面朗読、音訳の実施ということで、実際のご利用者様と 対面朗読をするということだけでなく、音訳本を作っていただいくことでの実 施。

あと、三つ目が郵送サービスの話。また、展示の図書や大型活字本。この大活字本は、視覚弱視の方だけでなく、今高齢の方とかも、やはり読みやすいのですよね。なので、利用がありますので、大活字本の所蔵を増やしていくということ。

また、手話の講座や手話付きのお話し会やバリアフリーの映画会の実施など、各館で取り組んではいますが、まだまだもっともっと活動しなくてはいけないと思っておりますので、その辺についてはやはりどんどん進めていきたいと思っております。

二つ目のキャンセルについては、本当にご不便をおかけして、申し訳ないと思っております。マッチングがなかなかできなかったことと、あと、コロナの関係で、「いつでも大丈夫ですよ」とおっしゃってくださっているボランティアの方もいらっしゃるのですが、中にはコロナで自粛される方などがいたりして、なかなかマッチングが難しくて、キャンセルがあったことも事実でございます。でも、やはりおっしゃったように図書館だけでなく、全てのいろいろなことが、障害がある方もない方も平等に受けられる権利がございますので、そういう面ではやはり今後の事業に工夫が必要であることは課題としていますので、今までのやり方も含めまして、検討していかなくてはいけないと思っております。何かありましたらその都度言っていただいて、もちろん利用者様からも様々なご意見をいただいていて、何とか私どもでも対応するようにしていますが、必要があるときは言っていただければと思っております。ご意見の方、引き続きよろしくお願いいたします。これは早急にしていきたいと思っております。

あと、サービスの周知について、ほかの方からも周知方法の話が出ました。図書館のいろいろなサービスの利用方法。やはり私どもも、今図書館だよりであったり、区報であったりということでありますけれども、それ以外の方法を考えていかなくてはいけないと思っておりますので、周知は工夫していきます。

また、今現在区では、障害者計画の策定をしておりまして、私もその検討会に参加しているのですけれども、今回のサービスの中では、やはり障害者の方たちの生活、暮らしの中での参画も、かなり大きく取り上げていただくようにお話ししていまして、図書館のサービスということも、障害者計画の中でもきちんと位置づけてもらうように働きかけていますので、様々な分野で図書館がこ

ういうことをしていると。それは大人だけでなくお子様も含めて、学校も含め て周知していきたいと思っています。

もう一つのオンラインを使ったという話もありまして、電子書籍についても、 今読み上げソフトがついていたり、インターネットなどでも様々なツールが出 ております。やはり障害者の方だけでなく、支援が必要な方や、学習障害のお 子様などにも使えるソフトなども出ていますので、図書館としても研究してい きたいと思っています。

そういうことも含めて、今これからの図書館構想の中では、今委員の方からいろいろとご意見をもらっているところですので、今後の新しい図書館、これまでの既存のサービスはもちろんですけれども、今後のコロナ禍の中で、どうしても家にいなくてはならない状況も含めた構想については考えていきたいと思います。ご意見をいただきながら、よいものをつくっていきたいと思っておりますので、引き続きご支援いただければと思います。

利用者 構想策定委員会開催にあたり、意見を募る云々と言っているのですけれども、ホームページとか何かでそういうものをやっているということ自体を周知してください。今の障害者サービスの策定をやっているとか、そういう意見を募っているということをホームページに載せていませんよね。

図書館 既に第1回目も開催していまして、開催につきましてもホームページで公表させていただいております。

利用者 やっていますか。後で調べます。

図書館 ここで1時間ほど経過しましたので、5分程度窓開けさせていただきたいと思います。

利用者 今障害者サービスの策定委員会という名称が出てきましたけれども、こちらに 集まっていらっしゃる方たちは、どういう方たちなのでしょうか。

図書館 障害者計画につきましては、区の計画なので、基本は福祉部の方でしています。今、私が出ていますのは、計画の策定委員会ではなく、庁内の部局の管理職等が集まって、計画の話をしています。その前に部会がありまして、それは福祉部の方で立ち上げて、その前の前提で作業部会などをしまして、いろいろな障害者団体の方たち、例えば聴覚障害者団体であったり、肢体不自由団体であったり、視覚不自由の団体さんであったり、いろんな団体様のご意見をいただきながら、また障害者の方へのアンケートなども行った上で、つくっている計画です。そこの意見がまとまってきて、今後の計画の策定に向けて意見を吸い上げていったものの内容確認や素案をつくるまでの策定の会議に図書館としても参画しているということです。図書館が主体でということではないです。説明が足りないようで、すみませんでした。

利用者 障害者サービスなのですが、利用者の会で、まだメンバーが決定しているわけではないのですが、来年度、定期的に映画会をやりたいと思っているのです。 障害者用にバリアフリーの音声ガイドつきです。光が丘図書館では、映画会を やっていたという記憶がないのですが、やったことはあるのでしょうか。

また、入手先ですね。映画会をすると、いつも赤字になるのです。もし、図書

館でおやりになるのだったら、協力みたいな形で参加することもできるし、あるいはどこか入手先ですね。公のルートを使うよりも、こういうところでやると安く使えるとか、あるいはこういうことをするのだったら助成金が出るとか、何かありましたら教えていただきたいのですが。

ここ2年ぐらいの記録しかないのですけれども、光が丘は、今のところバリア 図書館 フリー映画会というのはしていません。過去については調べてみないと分からな いのですけれども、ただ、今12館ある中では、今年もやりますけれども、バリア フリー映画会、音声ガイドつきの映画会をする館がございます。毎年どこかの館 でしていて、今年も石神井や大泉、関町、南田中などでバリアフリー映画会を開 催する予定です。本来ですと、部屋全部を使って映画会ができるのですけれども、 既に終わったところは半分の人数で開催したところがあるのですが、通常の映画 と比べて、やはり本数が限られてしまう。字幕だけでなく、音声ガイドをつける と、状況とかの説明も加わるので、やはりお値段がいつもよりかかってしまうの で、そういうところはできるだけ区の方でも主催できればと思っているのですが、 助成金のこととかはまた調べてみます。ただ、区で借りるとしても、別のルート というのはないので、やはり配給元さんと、その配給元さんから頼まれて、音声 ガイドを作っている会社さんもあんまりないのですね。私も前の所属でそういう 間を扱ったことがあるのですけれども、限られている中なので、そこによって、 あと映画の内容によって多分金額が変わるのではないかと思うので、内容は担当 の方でも調べて、個別にお答えさせていただければと思います。ただ、ニーズと しては、やはりそういうことも必要であると思いますので、工夫してやれるとこ ろ、あと、経費のこともありますので、ご相談させていただいたうえで、お答え させていただこうと思います。

利用者 前回、防犯カメラの件で質問したので、お尋ねしますけれども、防犯カメラの 開示については、問題ないというご認識ですか。緊急性ばかり強調していますけれども。

図書館 防犯カメラの開示について、昨年度の事象につきましては、生命や身体、財産 に係る危険を避けるために、緊急かつやむを得ない判断ということで、運用し たものということで、問題ないという認識です。

利用者 分かりました。手順をしっかりと作ってください。

厳格にしてください。館長の判断ではないですよ。地区の館長から上がってきて、判断を仰ぐ段階というのをしっかりと踏んでください。そこは指定管理者制度を飛び越えてしまって、まずいことになると、直接職員に指示するということだよね。

図書館 施設の維持管理も含めまして、この件だけでなく、施設管理全般ですので、きちんと手順を踏んで区民の皆様に誤解を与えないように努めていきたいと思っていますので、また何かあれば言っていただければと思いますが、今回の扱いについては、区としては問題ないということでお答えしたことには変わらないです。私どもは与えられた情報についてお出ししていますので、違ったものは出していないです。

利用者 何を出したか、記録に残してください。

利用者 教科書展示を地区の図書館でやりますよね。それを、光が丘図書館でなぜやらないのだという要望を出したのですが、そちらには目を通していますか。

図書館 学校教育支援センターに足を運んでいただきたいというのが理由の一つです。 まず、教科書展示会のことをお話します。

毎年6月ぐらいに、学校の教科書の改訂、中学校、小学校で臨時の改訂があるのですけれども、臨時の改訂があるときは、必ず新しい教科書を。改訂がなくても毎年6月ぐらいに、今小中学校はどのような教科書を使われているかということを、区民の方たちにお見せする展示会をしています。過去は学校教育支援センター、今光が丘第一小学校の脇にあるセンターですけれども、そこの場所だけで展示をしていたのですけれども、数年前から図書館でもその時期に展示するようになっていまして、今は場所の関係と、図書館はほとんど毎週のように行事が入っていますので、全ての図書館でできないこともあり、あと地域柄、光が丘になかなか来ることが難しい地域ということで関町図書館、あと大泉図書館に置いて、あと貫井図書館ですね。駅に近いので、その3か所の図書館に置いてもらっています。学校教育支援センターでは、その展示会のときは1か月近く行っています。

展示会以外でも、学校教育支援センターは年中、センターがお休みの日は別として、教科書展示をしていて、そこには練馬区の小中学校で使っている昔からの教科書もあります。区民の方でお子さんが使っていたものや、ご自分が使ったものを見ることもできるのです。たしかに、光が丘図書館でも展示をしてほしいというご意見をいただいておりました。

私はそのときセンターにいました。光が丘の図書館に行きましたけれども、やはりセンターとしては、できるだけ学校教育支援センターは教科書展示だけでなく、いろんな相談を受けていたり、適応指導教室があったりして、センター自体の事業も知ってほしいので、センターの利用のことも促進したいので、光が丘はセンターがあるので、センターで行いたいとお答えしました。

利用者 だから、そこは一番図書館で、入館人数が多いのは光が丘ではないですか。何といっても。そこでやらないで、場所的に少し離れているではないですか。あの近くの人はいいですよ。だけれども、一番人が集まるところは光が丘なのだから、そこで展示をしないと、何か意図的なものを感じてしまうわけですよ、悪く言えば。だって教科書の採択に関わって、いろいろな教科書会社とかを結託して、教育委員会とか、首長とかね。そういうので結託して、採択をやってしまうとか、そういう事例があるではないですか。だから周知を徹底してほしいということで要求したわけです。そういう事例があるから。今回の道徳の本に関してもそうですしね。

図書館 分かりました。ご意見として伺います。

利用者 なぜ無理なのか不思議でならないのですよ。少しでもスペースを取って、いつ も本を置いているようなところに置いてあってもいいですし、置く場所が工夫 すればできると思うのでね。 図書館 展示会については、まず一つ教科書採択については、教育委員会の中できちんと審議しながら行っているということはお伝えいたします。もう一つ、展示については、ただご覧になるということもありますけれども、やはりじっくり時間をかけてご意見などもいただいておりますし、展示される数というのも限りがありますので、ここにずっと置いておくという、それも持ち回りでしています。指導課の方で、学校に配って、学校でも見ているということで、幾つか会場を設定して行っていますので、光が丘でやるという考えもあると思いますけれども、教育委員会としては、学校教育支援センターを使っていただきたいということです。

利用者 光が丘でもぜひやってください。お願いします。

図書館 ご要望として、受け止めさせていただきます。

利用者 多分8月だったと思うのですけれども、将来の練馬の図書館を考えるための特別な委員会ができていると思うのです。その進捗状況をお知らせください。

図書館 これからの図書館構想ということでの検討会をこの春から立ち上げるということで、昨年3月の区報で、検討委員会のメンバーの方の募集をさせていただきました。

予定では、この4月から会を立ち上げる予定だったのですが、コロナの関係で なかなか会自体が立ち上げられず、委員の方も集まれる状況ではなく、人が集 まれないということもあって、zoomの開催なども考えたのですけれども、 構想の委員会自体が半年遅れてしまいまして、10月から委員会自体を立ち上げ るということで、やっと始めることにいたしました。10月8日の日に委嘱をい たしまして、いよいよこれから話合いに具体的に入るところでございます。そ れと併せまして、昨年のちょうど今頃だったと思うのですけれども、1月の区 長の所信で、これからの構想をつくるということでお話しさせていただいて、 今年度中に策定という予定だったのですけれども、それにつきましても、今コ ロナの状況で、図書館だけではなく美術館の構想も含めて、経済状況や費用的 なことだったり、いろいろな区政運営に影響することもあって、構想の策定自 体は本年度中ではなく、先送りになりました。なので、検討委員会がこの10月 から始まり、そこからボトムアップしながら意見をもらい、来年度にかけて構 想をつくっていくことで、まだ具体的な中身については、これから委員の皆様 にご意見をいただきながら、進めていく状況になっております。委員構成につ きましても、議会の方にもご報告させていただき、議事録等にも載せておりま すので、これから進めていきます。また報告はホームページの方にも出してい こうと思っております。

利用者 テーマはもう決まっているのですか。

図書館 大きな課題というものでは、テーマはこちらの方から提示ではなく、今考えていますのは、これまでの図書館の在り方と、また今後の皆様のニーズに応えられるような、これからの図書館にどのようなものが必要かということで、今は、1回目は皆様からご自由に意見をもらったところです。

また、皆様から出た意見をカテゴライズなどしながら、テーマを絞っていきた

いと思っていますが、今の時点では区の方からこうするということではないで す。ですので、先ほどいただきました皆様のご意見なども反映していきながら、 考えていければと思っております。

利用者 私、シリーズとしてメールで送っていますね。あの中にかなり入れているので すけれども、ああいうものを取り上げてもらえるのでしょうか。

図書館 そうですね。委員の皆様の中からも、いろいろな課題やお気持ちを、伺っています。やはりお子様の教育に関するご意見もありますし、先ほど出ましたオンラインの話もありますし、障害のお話なども出ています。

あと、やはり今いろいろな自治体で、くつろげる空間のお話などが出ていますので、利用者様からいただいたご意見なども拝見していますし、ご参考にできるところというのは意見として挙げたいと思います。また途中で意見をいただいた後で、利用者の皆様にも意見を聞く機会などがあれば、考えていきたいと思っております。

利用者 練馬区として、74万人の人口の割に、図書館の規模というか、レベルというか、非常に低いという認識を私は持っているのですけれども、一般的にこの練馬の中の図書館の感覚というのは、もうこれで満足というレベルなのか。それとも、もっともっとこれは、例えばただの貸本屋をやっていればいいというレベルなのか。それとも、最近の世界の情報だと、メイカースペースというスペースを取って、これまで図書館というのは本を読むことというだけではなくて、若い人たちが新しいソーシャルイノベーションに取り組んでいくようなチャンスをつくっていくような、そういう大きな流れが今アメリカを中心にヨーロッパ、それから中国も韓国もやっている、そういう本が出ていますね。ああいうのを見ると、日本の特に東京図書館のレベルは非常に遅い、遅れているという感じがするのですけれども、その委員会の中ではそういう認識があるのかと。

図書館 今のお話のような、そこまで深い話はまだ1回目の中では出てきていないのですけれども、委員としても、あと事務局としても、単に図書館の本の貸し借りだけではなくて、文化とか情報の拠点として人が集まったり、教育、社会教育、協働とかの場であるということは認識しています。ですので、いろいろな角度から注目されているようなニーズに応えたいというところがあるものと、ただ、規模であったり、これからコロナ禍で福祉であったり、いろいろと経費がかかっていて、財政源もかなり厳しくなっている中で、箱を造ればいいかということではないので、どういう形でいかに効率的に変えていくかというのは根本からのこともありますので、そういうことも含めて議題の中で整理していかなくてはいけないかと思っています。

図書館をよくしたいというご意見をいただいた中で、できること、できないこと、あと費用対効果も考えながらやっていかなくてはいけないので、これから委員の皆様の、まずは代表の方からの意見をまとめながら、区の構想をきちんとつくっていきたいと思っています。

私どもの方でも、資料などで諸外国のメイカースペースや、ほかの地域の図書館の情報なども集めていますが、今多分、それもまたこのコロナのことで生

活様式も変わってくると思いますので、そういうことも含めて考えていかなく てはいけないと思っていますので、またご意見があれば伺いたいと思います。 よろしくお願いいたします。

利用者 その中で、多分予算の問題が一番大きなテーマになってくるかと思うのですね。 例えば大きな中央図書館を造りたいという意見が出てきたとしても、それはとて も予算が無理だからという話で、消えてしまう話だから。

公社に委託して、大きな都債を発行して、大きなことができるぐらいの予算的な 見通しがないと、自由な発想における図書館の在り方というものが論じられな くなるのではないか。例えば、ここの図書館も多少手を入れて、中央図書館に しようという、そういうレベルではとてもこれからの社会教育そのものを考え て、図書館の在り方というのは大きな意味では社会教育、これをどれだけ伸ば せるかということに関わってくると思うのですよね。

これまでの古典的な図書館利用者というレベルと、新しくこれから若い人たちが大きな意味のソーシャルイノベーションの中で、世界、経済レベルはかなり日本は、今のところ世界で何番目かぐらいのかなり大きな成長をしていると思うのですけれども、文化インフラにしては非常に低い。特に練馬区は低いというふうに思うので、この認識は非常に高く持って、そのためにやはり館の大きな枠を、特区の申請をどんどん進めていくぐらいのレベルで考えてほしいと言っているのですけれども、館長としてその辺の見通しというのか、心構えをはっきりと言っていただきたい。

多分この委員会は、館長が主体になってやっているわけですね。練馬区の企画 の中でやっているわけではないでしょう。

図書館 事務局としては図書館なのですけれども、これ自体は企画とも連携しています し、区として行っていますので、区長や教育長の考えがあって、あくまでも図 書館がするということではなく、区としての図書館構想なので、区長部局にも 上がりますし、それこそ先ほどお話がありました企画部の方ともやります。

構想の規模なのですけれども、お金がないから夢が語れないようなものもつまらないと思いますけれども、夢とまた現実は違うので、その構想自体がどういうレベルにするかということも、これから、今区のグランドデザインは30年後のデザインを描いて、その中にアクションプランみたいな形でビジョンとしていますよね。なので、この図書館構想というのも、本当に事務局としてもどういう形で、本当に理想といったら変ですけれども、そういうものにするのか。その中できちんとした計画のように落としていくのかということも、ご意見の中でも考えていかなくてはいけないかと思っています。

ただ、やはり図書館が、今皆さんが利用している、利用者を増やすということもありますけれども、もう本の貸借りだけではないというところは、やはりいろんな方の意見から出ておりますので、それをどのように社会教育であったり、学校教育だったり、皆さんとの区民との協働であったりという場所として生かしていけるかという視点で考えていければと思います。またお話しする機会があれば、ご提供していきたいと思っています。

利用者 これを進めていく中で、今の練馬の状態で一番大きな問題は、指定管理者と、 それから今皆さんの区の職員としての立場というか、在り方というかね。これ は非常に私から見て、非常に分かりにくい。指定管理を入れる以上、各社のノ ウハウをどれだけ引き出すか。要するに分かりやすい言葉で言えば、サービス 合戦をどれだけやれるかという、そういうコントロールがこの区の職員の方が やれるかどうか。

私は昔、委託反対運動の先頭に立っていた一人なのですけれども、そういうレベルから見ると、表面上のカウンターそのもののサービス、いわゆる無料の貸本屋としてのサービスはかなり直営時代よりもいいかもしれない。優しくなったというかね。そういう意味でなったかもしれないけれども、今ちょうど今週は図書館総合展の、毎年横浜でやっているのを今年はネットワークというのですかね。私も参加しているのですけれども、ああいうレベルでいうと、かなり練馬区というか、東京都の図書館行政が本当に貧弱だということがよく分かる。そういうものを越えて、やはり逆に言えば、日本一の図書館をつくるんだというぐらいの気構えでやってもらいたいと思うのですけれども、これは練馬がよくなるというレベルは、例えばニューヨークの市立図書館の職員と話すと、「何でこのようなサービスまでするの」と聞くと、結局は区民、市民の生活レベル、あるいは、要するに納税額を上げる結果になるのだと。税金をもっともっとみんなが払えるように、そういうレベルでサポートしているのだという、もう日本と桁が違うような発想で頑張っている。

社会教育というのは、立場が変わればそういうことになってくると思うのですよね。生涯学習というレベルをしっかりとリードしていく。要するに、貸本屋を決定してやったというレベルとは違うと思うのですよね。貸本屋のレベルというのは、もちろん図書館の大きな役割ですから、これはこれでやはりあってしかるべきである。だけれども、そうではなくて、練馬の経済レベルも上げていく。納税者を上げていく。しかも、若い人たちがどんどん魅力を持つ社会教育というものにつながっていく。そういうレベルで図書館を考えたいというようなことを、しっかり学んでいただきたいと思うのです。

図書館 私どもも、練馬の図書館をどうしていくか。誰がやるかとかということではなく、図書館としてどういう役割を果たしていけるかという観点で、新しい試みなども考えていきたいと思っておりますので、こちらは区長からもそういう観点でつくるようにという話は来ていますので、しっかりと考えていきたいと思っております。

利用者 練馬は指定管理に、今12館のうち5館か6館ぐらい、特定の事業者が取っていますね。

特定の事業者は、300から400ぐらいの図書館の指定を受けているらしいのですよ。それだけの全国的なレベルを持っているわけですから、それを生かせるような、そういうものになぜしないのだと昨年の図書館総合展で社員に話した。

そうしたら「相手次第ですよ」と言うのです。もっとしっかりした地域独自の 行政法人にするぐらいの、練馬の行政としっかりとつないで、全部図書館を生 涯の仕事として、通年でできるようなことでないと、3年で図書館の館長が変わるようなものでは、とても図書館の将来を担うような人材は育成できないと思います。

図書館というのは本来専門職ですから、その専門職のレベルを引き上げていくようなことをしないと。そのような図書館の在り方ではとてもではない。

孫やひ孫が、本当に練馬でしっかりとした生活をつくっていくためには、そして、微増でも練馬は今人口が増えているわけですね。日本中の人口が減っている中で、練馬にしろ、東京全体が増えるわけです。そうしたら、それは「地方分散」、「分散」と政府は言うけれども、やはり練馬だけでも、少なくとも練馬だけでも、レベルの高い発信源にしていかなければいけない。そういう役割を一番担うのは図書館なのです。それは社会教育、法律の中で、しっかりと練馬区は図書館と博物館と美術館と、あるいは今向こうに行っている公民館。今練馬の場合は生涯学習センターになっているけれども、ああいう地域文化と担い手としての図書館の役割というのは。頑張っていただきたい。

図書館 ありがとうございます。

利用者 質問は三つ。まず第一に、図書館への質問と要望に対して回答無視というのは、 図書館法第7条の4および練馬区政推進基本条例4条、5条、これに反しますか。

図書館 具体的な事例のことですか。一般的な話ですか。

利用者 閲覧席では、平成26年から熱中症対策ということで飲物がよくなりました。その際、飲むのはよくなったのですけれども、飲まないときは鞄の中にしまう。 それが今でも、その旨が閲覧席のテーブルの上に貼ってあると。

これで、去年の2019年7月から、光が丘図書館だけはテーブルの上にも置いてよくなったとなったのですね。それは、誰が、なぜ、いつから決めたのかという質問です。これについて、回答無視ですか。

図書館 お答えできることについては、お答えしているはずですけれども。

利用者 答えていないのです。もう一回質問を言いますね。2019年7月より、閲覧席で 飲物はテーブルの上でもよくなったと。これは誰が、いつ、どのような理由で 決めたのかという質問です。この質問の回答を無視されているのです。これは、 図書館法第7条の4および練馬区政推進基本条例4条と5条に反しますかとい うことです。

図書館 2019年7月から飲物を机の上に置いてもよくなったという認識は、私どもの方にはありません。

利用者 今閲覧席では、飲物はテーブルの上に置いてよくなっているのです。ルールとして。練馬区のほかの館は駄目なのですね。でも、光が丘図書館だけはよくなっているのです。7月に統括部から、今日からそういうルールに変更したから、そういうふうにしてくれと言われた。

それで、今の質問は10月22日、統括部に質問しました。でも、回答無視です。 この無視は、図書館法第7条の4および練馬区政推進基本推進条例4条、5条、 これに反するか反さないかということが質問です。 図書館 お答えに時間がかかっているのではないかと思います。基本的には、いただい たご意見に対しては、私どもはお答えしていますので、お答えしていないので あれば、きちんとお答えしなくてはいけないと考えております。

利用者 統括部は、まだ回答が出ていないから、「明日来てくれ」「明日来てくれ」と、 10月22日から私は毎日1週間来ていました。でも、いつも、「まだできていない」「まだできていない」とずっと今まで来ています。

図書館 そうであれば、大変失礼いたしました。

利用者 この質問は、3月31日、8月14日に区長への手紙とメールで管理課に言っています。それでまた、先ほど言ったように、10月22日に統括部に言っています。 でも、今まで回答が返ってきていません。これは法令違反という認識でよろしいのでしょうか。

図書館 いただいたご意見について、お名前等は伺ってはいないのですけれども、こちらに来ていますメールであったり、区長への手紙であったりのものについては、 一括での回答もありますけれども、お答えとしてメールを送っていると思いますが。

利用者 それがいまだに来ていません。

図書館 幾つかこの事例に限らず、たくさん項目がある中で、総括して答えるものもございますので、この質問にお答えしていないかどうか、今こちらで確認できないのですけれども、この場でお答えします。

利用者 22日に統括部が、統括部でプリントアウトして私に回答したのですね。その回答は平成26年7月から、テーブルの上に置いてよくなったと回答したのです。今の質問は、2019年7月から、光が丘図書館では飲物をテーブルの上に置いてよくなったと。これは、誰が、いつ、どういう理由で決めたのかという質問に対して、統括部が、平成26年に、練馬区図書館では、飲むのがよくなったという回答があったのです。

図書館 今ご質問の趣旨が分かりました。

質問は去年7月、2019年だから去年ですよね。去年7月から光が丘図書館では テーブルに置いていいよとなったのはどうしてかと聞いたことに対して、26年 から飲物がよくなりましたということで、直接2019年7月から置いていいとい うことについてお答えしていないからということですね。ご質問は個別のご回 答でよろしいでしょうか。この場は、今後の図書館についてということでお話 をさせていただいているのですが。

利用者 指定管理の質問がありましたよね。それを管理課が答えたり、もみ消したりするのは、偽装請負になりますか。

図書館 質問の内容、具体的なことが分からないのですけれども。

利用者 質問を送ると、指定管理からの回答がなくて、管理課が答えて寄こしてくる。 あるいは管理課がもみ消すというのは、偽装請負になりますか。

図書館 もみ消すようなことはしていません。ホームページに問合せがあったものに対して、区のホームページに来ているので、区の所管として指定管理を統括しています光が丘図書館からお答えすることはあります。

利用者 それは偽装請負ではないということですね。

図書館 偽装請負ではなく、統括していて、管理の部分でお答えすることはあります。

利用者 たとえ指定管理の質問でも、練馬区は答えていいということですか。

図書館 内容にもよりますけれども、指定管理の中でのお答えすることと、その中身が 区全体に関することであれば、管理で答えることもあります。

利用者 それは区が判断するものではなくて、質問者が判断するべきではないですか。 練馬区が私たちの質問だと勝手に見て、それは偽装請負ではないですか。運営に 関しての質問について。

図書館 図書館運営そのものについては、区の方針の下に各指定管理の会社が行っていますので、運営そのものについては、区の方でも回答することがあってもよいと思っています。中身については、区の運営方針に合わせて、図書館運営を指定管理がしていますので。

利用者 運営方針ではなくて、それは法令違反かということです。指定管理の質問を区が回答するのは。

図書館 話が漠然としていて、多分個別の内容によって、回答が変わってくるものでも あると思うのですね。

利用者 個別の内容ではなくて、その内容は、質問者が決めるものではないですか。 指定管理に回答してほしいと言っているのに、そこで練馬区が横やりを入れる必要はないですよね。回答が返ってこないのですよ、全然。

図書館 回答によっては、指定管理のことであっても、代わってお答えしますということでご本人様にお返しすることもあります。

利用者 まず尋ねるべきですよね。指定管理の質問を、練馬区が答えたら、それは偽装 請負になるのかということです。

図書館 内容によるのだと思います。

利用者 内容によるというのは、なぜそれを練馬区が判断するのですか。指定管理が判断すればいいではないですか。

図書館 やはり個別の質問の内容を伺わないと、ここで漠然とした話の中では、少し説明しづらい面がありますけれども。

利用者 先ほどの飲物の件は、練馬区が答えてもいいかもしれないのですけれども、そ ういう細かな視点で送っているのに、具体的に今できないですけれども。

図書館 よろしければ、後ほど話をさせていただいてもいいですか。

利用者 指定管理者に、私が、質問者が指定管理者に質問しました。それに対して、指 定管理者から回答が返ってこない。要するに練馬区が止めてしまった。管理課 が止めてしまった。管理課が勝手に回答を返してくる。それは、偽装請負にな る可能性があるのですね。

図書館 例えば指定管理の人事の話だとかについて、お問合せをいただいて、区がそれ を回答したら、それは違うという話になる。

図書館 ほとんど毎日のようにいろいろなお問合せがあります。個別の観点の事例であっても、区全体に関わる内容である運営のことであったり、中身のことに関しては、区としてお答えすることがあります。

利用者 それは、指定管理が答えられなければ、答えなくていいのですよ。私は練馬区 に回答を求めているわけではないので、運営している運営者に、指定管理に答 えを求めているのです。

図書館 おっしゃる意図は分かりましたので、その話も含めて、この後、個別にお聞き します。

利用者 最後に一つだけ。光が丘図書館で、現在テーブルの上で飲物を置いてよくなったのは、誰がいつ、どういった理由で決めたのですか。

図書館 閲覧席のところには、テーブルの上の飲物はしまってくださいという貼り紙があると思いますので、しまってもらっていると思います。

利用者 ありますけれども、今スタッフは、テーブルの上に乗せてオーケーという前提 で働いています。

今日も来るときに見てきましたけれども、8人ぐらい置いていました。それを 誰も注意していません。

図書館 飲物を飲んだときに置いてしまうことはあると思います。

利用者 そういうことではなくて、置いていいというルールになっているのです。それは誰が決めたのかということです。この質問を2019年7月に、ここにいる方にも言ったのですよ。そうしたら、ここにいる方は「のどが渇くから」と言ったのです。それはおかしいので、館長に聞くからと言ったのです、そのときに。館長はいつもいないのでね。でもね、いまだに回答をもらえないのです。そのような質問を。だから、それは法令違反ではないかと、図書館法と練馬区政推進基本条例4条、5条に違反ではないかということです。

図書館 その話も含めて、この後個別にお答えいたします。

利用者 昔、ブラウザごとにアイコンを設定して、ブラウザの切り分けでそれに対処してほしいという要望を出したのです。現在、そういったものに一応なっているのですけれども、エンジンが立ち上がるときに、同じ画面が二つタブで出るのです。調べてみて分かることです。この後使うから、また見せていただきます。あと、アクロバットリーダーというのがありますよね。昔のブラウザでは組み込みされていたから、昔のブラウザでは開くと見えるのですけれども今はそれが組み込まれていないので、それを組み込むということをやっていただけますか。そうすると、リンクが開いたときに今までどおりメニューがしっかりと出てくるはずなのです。そこのところをお願いします。

それと、教育要覧に光が丘と練馬は司書数が入っているのですよね。だけれども、他は全然入っていないのです。司書数の前年度の実績というのが幾らなのかということは記載するように、何度も言っているのです。ようやく職員数は載るようになったのです。しっかりと司書の数をパーセンテージで、年間を通したパーセンテージで載せてください。お願いします。

図書館 ご要望ありがとうございます。

さて、予定の4時を回りましたので、ここで終了させていただきたいと思います。

5 光が丘図書館長挨拶

2時間、ありがとうございました。

皆様、本当にいろいろな形で図書館を使っていただいているのだなということを日々感じております。

今日参加された方は、利用者の方の一部でしたが、皆様の後ろにほかの皆様のご意見も あるのだなということを思いながら聞かせていただきました。

図書館をより皆様に利用していただけるように、利用していただいている方だけではな く、広く区民に使っていただけるように精進していきたいと思っております。

本日は長時間ありがとうございました。